

令和2年5月吉日

ご利用者様
ご家族様 各位

面会禁止等へのご協力（再延長）のお願い

社会福祉法人元気村グループ
理事長 神成 裕介

拝啓 新緑の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当施設の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当グループの施設ではこの2月下旬より、新型コロナウイルス罹患防止の観点から、ご利用者への面会を禁止とさせて頂いておりました。皆様もご承知の通り、緊急事態宣言も5月末まで、延長されたことも記憶に新しい事と存じます。先般、ご案内させていただいた通り、当施設には「持病のある高齢者」の皆様が数多く生活し、サービスのご利用をされております。つきましては、この度の「面会禁止」の措置を当面の間、延長させて頂くこととしました。また、不特定多数の方が集まる場所への外出行為の見合わせについても継続と致します。大切なご家族様にお会いできずにいる日々が続ぎ、皆様には大変辛く、悲しい思いをさせてしまい、心苦しく思いますが、皆様に安心・安全にご面会いただける日までの為の措置となりますので、下記事項につきまして何卒、ご理解とご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

- 1、施設内での面会や・施設外への不要不急の外出の禁止を当面の間、延長させていただきます。
(ただし、今後の状況の改善により再開する場合はお知らせします)
- 2、緊急をやむえない事情などにより、ご利用者との面会を希望される方につきましては、引き続き個別に相談・対応させていただきますので、施設担当者までお問合せ下さい。
- 3、洗濯物、衣類や嗜好品などの持参物の追加対応につきましては、各施設の事務所窓口にて賜りますので、お申し出ください。
- 4、Web等での面会も実施しておりますので、ご希望の方はお気軽に施設担当者へご連絡ください。

以上

【本通知のお問合せ先】

各ご利用の施設へお問い合わせください